

平成 31 年 2 月 5 日

大磯町教育委員会教育長 野島健二 様

大磯町立中学校給食検討会

会長（大磯町副町長）

栗原匡賢

### 大磯町立中学校給食検討会の結果について（報告）

大磯町立中学校給食検討会要綱（平成 30 年 10 月 3 日大磯町告示 152 号）に基づき町立中学校給食の望ましい実施方式について検討した結果について、下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1. 実施方式について

町立中学校給食は、大磯中学校及び国府中学校それぞれの敷地内に給食室を整備する自校方式とする。

#### 2. 検討経過

- (1) 大磯町中学校給食実施調査報告書（以下「報告書」という。）に基づき協議したところ、両校敷地内に給食室の整備が可能であることが確認された。
- (2) 小学校の給食室から中学校に給食を提供する親子方式については、報告書により実施が困難であることが確認された。
- (3) 小学校給食は自校方式を維持することが望ましいとの結論となった。したがって共同調理場（センター方式）を整備する場合は、中学校 2 校分（900 食）の施設規模とすることが確認された。
- (4) 報告書に基づき自校方式とセンター方式（900 食）の所要経費を比較したところ、自校方式の方が所要経費が少ないことが確認された。
- (5) 以上のことから、町立中学校給食の望ましい実施方式は自校方式であるとの結論に至った。

以上

#### 3. 参考資料

- (1) 大磯町中学校給食実施調査報告書
- (2) 大磯中学校学校給食だより 第 25 号～第 27 号
- (3) 大磯町立中学校給食検討会要綱

（事務担当は、教育委員会教育部学校教育課）